**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県名古屋市千種区春岡一丁目六番、最後の住所愛知県名古屋市天白区天白町大字平針字黒石二八七八番地の三五四福寿荘

被相続人　亡　伊藤比登美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

愛知県名古屋市中区錦三―五―三一ジブラルタ生命名古屋錦ビル一一階矢野法律事務所　相続財産管理人　矢野　和雄

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍鹿児島県鹿児島市東谷山一丁目五四番地三、最後の住所三重県津市津興一一九番地一県営住宅結城団地Ｐ二―二〇二

被相続人　亡　上野　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

三重県津市栄町三丁目一四一番地一　モアビル二階　ビオス法律事務所　相続財産管理人　弁護士　木村　夏美

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍京都府木津川市市坂幣羅坂七二番地、最後の住所京都府木津川市州見台三丁目一八番地一一

被相続人　亡　永野　好子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

事務所京都市下京区四条通烏丸西入函谷鉾町一〇一番地　アーバンネット四条烏丸ビル七階　弁護士法人プロフェクト法律事務所　相続財産管理人　弁護士　川田　拓志

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府吹田市金田町九番、最後の住所大阪府吹田市金田町九番一一号

被相続人　亡　小坂　正夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

大阪市北区西天満四丁目三番二五号梅田プラザビル五階　相続財産管理人　弁護士　濵野　裕司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府大阪市西区境川一丁目四三番地、最後の住所奈良市鹿野園町一五八四番地の二ボイス

被相続人　亡　竹田　哲治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

奈良県奈良市登大路町五番地　修徳ビル一階　相続財産管理人　瀧口　勇

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍和歌山県田辺市上芳養二一〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　前山　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬七一三番地の二　相続財産管理人　弁護士　中松　村夫

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県嘉穂郡桂川町大字土師一二五八番地二、最後の住所福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲三九五番地二ロワールマンション篠栗二〇七号

被相続人　亡　中島　浩幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

福岡市博多区博多駅東二丁目二番二号博多東ハニービル七階　市川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　市川　俊司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍熊本県上天草市大矢野町中一〇二二八番地、最後の住所熊本県上天草市大矢野町中一〇一一九番地三

被相続人　亡　碇　次人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

事務所熊本県上天草市松島町合津三四八四番地一　相続財産管理人　司法書士　松田　一弘

**無縁墳墓等改葬公告**

永年にわたり連絡がとれないために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出の無い場合は、無縁の遺骨として改葬することになりますのでご承知ください。

平成三十年三月三十日

一、墳墓等所在地　埼玉県入間市大字寺竹一〇六一番地

一、墳墓等の名称　入間メモリアルパーク

一、墓地使用者　佐久間キヨ子

一、区画番号　第六区一号三五二番

一、死亡者の本籍及び氏名　東京都文京区千石三丁目九番　佐久間ヨシオ

一、改葬を行おうとする者　東京都新宿区西新宿六丁目五番一号　公益財団法人墓園普及会　理事長　大澤　秀行

**無縁墳墓等改葬公告**

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成三十年三月三十日

一、墳墓等所在地　岡山県倉敷市本町一―四一

一、墳墓等の名称　本栄寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　岡山県倉敷市本町一―四一　宗教法人長興山本栄寺　住職　安井智晃　連絡先電話〇八六―四二二―二八四四

**無縁墳墓等改葬公告**

当寺院は墓地管理規則に従い墓地区画整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますので御承知ください。

平成三十年三月三十日

一　墳墓等所在地　福岡市城南区東油山五〇八

一　墳墓等の名称　油山観音墓園

一　死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　井口家　田島家　田中信子家　髙根家　吉岡家

一　改葬を行おうとする者　福岡市城南区東油山五〇八　宗教法人油山観音　住職　氏田　宗貞

**第17期決算公告**　平成30年3月28日

青森県黒石市大字中川字篠村39番地2

**株式会社原田ベンディングサービス**

代表取締役　星野　浩幸

**貸借対照表の要旨**（平成29年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 224,040 |
| | 固定資産 | 94,588 |
| | **資産合計** | **318,628** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 275,256 |
| | （賞与引当金） | (3,987) |
| | 固定負債 | 24,119 |
| | 株主資本 | 19,253 |
| | 資本金 | 3,000 |
| | 資本剰余金 | 1,000 |
| | その他資本剰余金 | 1,000 |
| | 利益剰余金 | 15,253 |
| | その他利益剰余金 | 15,253 |
| | （うち当期純損失） | (14,246) |
| | **負債・純資産合計** | **318,628** |